

京都市児童福祉センター(児童相談所)

京都市第二児童福祉センター(第二児童相談所)



児童相談所は、子どもの福祉に関するさまざまな問題について家庭その他からの相談に応じ、子どもが有する課題又は子どもの真のニーズ、子どものおかれた環境の状況等を的確に捉え、個々の子どもや家庭に最も効果的な援助を行い、子どもの福祉を図るとともに、その権利を保護することを主な目的としています。



1 利用対象

京都市内在住の0歳～18歳未満の子ども



2 利用方法

直接来所するか又は電話・手紙で相談



3 利用時間

午前8時30分～午後5時(土曜・日曜・祝日及び年末年始を除く。)



4 主な相談内容

養護相談・虐待相談・非行相談・不登校相談・子どもの発達相談など

なお、不登校に関する支援としては、児童心理司及び児童福祉司による助言・指導のもとに、ひきこもり・不登校児童の家庭にメンタル・フレンド(学生ボランティア)を派遣し、子どもとのふれあいを通じてその子どもの自主性、社会性等の伸長を援助する「メンタル・フレンド訪問援助事業」を行っています。



5 費用

相談に関しては無料



6 施設規模

相談室7室 検査室6室 プレイルーム1室(児童相談所)

相談室6室 検査室5室 プレイルーム兼検査室1室(第二児童相談所)



7 問合せ先

〈南区・伏見区以外にお住まいの方〉

・京都市児童福祉センター(児童相談所)

〒602-8155 京都市上京区竹屋町通千本東入主税町910-25
(市バス「出世稲荷前」下車 徒歩3分, 市バス「千本丸太町」下車 徒歩5分
JR嵯峨野線「二条駅」下車 徒歩10分, 地下鉄東西線「二条駅」T15下車 徒歩10分)

TEL (075)801-2929 FAX (075)822-4175

URL <http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000023969.html>



〈南区・伏見区(深草・醍醐支所管内を含む)にお住まいの方〉

・京都市第二児童福祉センター(第二児童相談所)

〒612-8434 京都市伏見区深草加賀屋敷町24-26
(地下鉄烏丸線・近鉄「竹田駅」下車 徒歩15分, 近鉄「伏見駅」下車 徒歩10分
市バス「西墨染通」「棒鼻」下車 徒歩5分)

TEL (075)612-2727 FAX (075)612-2888

URL <http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000123002.html>

